

【 水産林務部所管分 】

平成 2 6 年第 3 回北海道議会定例会〔予特〕開催状況

開催年月日 平成 2 6 年 9 月 2 6 日（金）
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答 弁 者 水産林務部長、水産基盤整備担当局長、
 漁港漁村課長、治山課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 漁港の整備について それでは、早速質問してまいります。 まず、漁港の整備についてであります。</p> <p>（一）漁港施設の老朽化状況について 漁港施設の老朽化の状況について伺ってまいりますが、本道の漁港は、我が国最大の水産物供給基地である北海道の生産基盤として極めて重要な役割を果たしていますが、道内の漁港では、施設の老朽化により漁港機能の喪失や、漁港利用者の安全性が危惧される漁港が散見されます。そこで、本道の漁港施設の老朽状況についてお伺いをいたします。</p> <p>大規模な補修を必要とする構造物が年々増加しているという答弁で、（私も）そういう認識でありました。</p> <p>（二）老朽化施設に対する道の対応状況について それでは、その老朽化施設に対する道の対応状況について伺います。 漁港施設の機能保全を早急に図るためには、計画的な補修整備を行っていく必要があるものと考えますが、道はこれまでどの様に老朽化対策に取り組んできたのかお伺いをいたします。</p> <p>（三）老朽化施設に対する今後の対応について わざわざ渡島管内を事例に事例に挙げていただきまして、有り難うございます。この 2 4 4（漁港）のうち 9 7（漁港）が老朽化に取り組んでいるとのことではありますが、この北海道が整備する 1 種と 2 種、今言った 2 4 4（漁港）のうち、本年度まで 9 7（漁港）、約 4 割にも満たない状況ということが確認されました。 今後の機能保全事業の実施スケジュールについてお伺いをいたします。</p>	<p>○ 郷漁港漁村課長 漁港施設の老朽化の状況についてであります。道では、昭和 2 5 年に漁港法が制定され、水産業の発展を図ること等を目的に漁業生産の基盤となる漁港の整備を進めてきたところでございます。</p> <p>現在、北海道が整備する第 1 種・2 種漁港は全道で 2 4 4 漁港あり、施設整備後、長年の波浪や風雨にさらされたことによる経年劣化などにより、防波堤や岸壁の亀裂や陥没などの老朽化が進行しているため、施設の機能保全に向け大規模な補修を必要とする構造物が年々増加しております。</p> <p>○ 郷漁港漁村課長 老朽化施設に対する道の取り組みについてであります。道では、これまで、道単独事業などにより、緊急性に応じて、漁港施設の維持・補修に努めてきましたが、平成 2 0 年度に、国が、新たに創設した老朽化対策のための「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、老朽度合いの調査を行った上で、効率的な整備を進めるための機能保全計画を策定し、補修に取り組んできたところでございます。</p> <p>この事業により、昨年度までに、渡島管内の長万部漁港、八雲町の黒岩漁港など 3 1 港で計画を策定し補修工事に着手したほか、2 6 年度は新たに、日高管内の新ひだか町の静内漁港、様似町の冬島漁港など 6 6 港で計画を策定しており、本年度までに第 1 種・2 種漁港の 2 4 4 漁港のうち 9 7 港の老朽化対策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>○ 郷漁港漁村課長 老朽化施設に対する今後の対応についてあります。機能保全事業の実施にあたっては、施設の老朽度合いの調査や、岸壁や船揚場などの補修整備には、地元負担が生じることから、現在、関係市町村と協議を進めてきたところでございます。</p> <p>道としては、協議の整った漁港から、順次、事業に着手することとしており、平成 2 7 年度は、宗谷管内の稚内市の宗谷漁港や浜頓別町の斜内漁港などの 6 2 港、2 8 年度には、オホーツク管内の雄武漁港や北見市の栄浦漁港などの 3 3 港を予定しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 来年度の予算について</p> <p>27年度に62(漁港)、28年度に33(漁港)、合わせて95(漁港)、先ほど97(漁港)がもう取り組んでいるとのことなので、合わせれば約8割になるという状況だと思います。来年、再来年で8割が計画策定に事業着手するということだと思いますけれども、順次、この保全計画を策定して老朽化対策を進めていただきたい訳ですけれども、漁港整備というのは数年間事業の期間がかかるのが通常でありますし、さらに道内の漁港の中には、停泊地の静穏が保たれなくて、漁船の係船に苦労している漁港もあると聞いております。これらの漁港整備の着実な実施に当たっては予算の確保が不可欠な訳であります。そこで、漁港の機能保全対策や漁港内の静穏対策などを含めた漁港整備事業の来年度の国への予算の要求状況について伺います。</p> <p>順調に進んでいるような状況でありますけれども、昨年からみると、たぶん微増の予算ということになるんだと思います。</p> <p>(五) 漁港の整備について</p> <p>それでは、漁港の整備全般について伺います。漁港は、漁船の係留や漁獲物の水揚げに加え、荷さばきや氷の供給など漁業生産活動の拠点であるとともに、防災機能やさらには文化の伝承、都市住民との交流の場などとして、幅広い役割を持っており、地域住民の重要な生活の場でもあります。</p> <p>特に、北海道の基幹産業となっている水産業の振興を図るためには、その生産基盤の要となる漁港機能の維持、さらに漁港の整備促進が重要であるというふうに考えますが、今後の老朽化対策を含めた漁港整備にどのように取り組んでいくのか見解を伺います。</p> <p>先月、5年に1度の基礎調査である「漁業センサス」が発表されたのはご存じだと思いますけれども、道内の漁業者はですね、今の状況、十分知っていると思うんですが、高齢化、さらには後継者不足でどんどん減少している、減少が止まらない状況が続いています。</p> <p>これに加えて、漁船の老朽化も今問題となっている訳でありますけれども、この漁港整備によって、安全な操業や産業の効率化が図られることによって、高齢化対策、さらには後継者対策にも繋がっていくと思っています。</p> <p>早急な整備をしていただきますように指摘をして、次の質問に移らせていただきます。</p>	<p>○ 郷漁港漁村課長</p> <p>来年度の国への予算要望状況についてであります。道では、胆振管内の豊浦漁港や伊達漁港などの143港において、防波堤や係留施設などの補修を行う「水産物供給基盤機能保全事業」に約45億円を、留萌管内の増毛町の別荘漁港などの17港で、漁船が安全に係留出来るように、防波堤の延伸や嵩上げなど、港内の静穏対策などを行う「漁港施設機能強化事業」に、約22億円を国に対し要望しているところでございます。</p> <p>さらに、屋根付き岸壁などの衛生管理対策や、耐震岸壁などの防災・減災対策を含めた漁港整備費の総額では、約120億円の要望となっております。</p> <p>○ 中田水産基盤整備担当局長</p> <p>漁港の整備についてであります。漁港は、漁船の安全な係留や水産物の水揚げなど、地域の漁業生産や漁村の拠点として、大きな役割を果たしておりますことから、漁港の整備と機能の維持は大変重要であります。</p> <p>このため、道としては、今後とも、市町村などと連携し、衛生管理体制の高度化を図るため、直射日光や雨などを防ぐ屋根付き岸壁の整備や、津波などの災害に対する防災機能の向上を図るため、防波堤の嵩上げなどを重点的に行うとともに、漁業者が安心して漁港を利用できるよう、老朽化した施設を効率的に補修整備をするため、機能保全計画の策定や、港内の静穏度対策のため、防波堤の延伸などの整備を進めるほか、新たな視点といたして、漁港が有する優れた静穏域を利用したウニやナマコなどの増養殖を検討するなど、漁港の機能を最大限に発揮させ、水産業の振興を図るため、計画的に漁港の整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 海の環境を守る森林づくりについて</p> <p>昨今、道内でも集中豪雨が多発しており、この集中豪雨によって、河川が氾濫し、大量の流木や土砂が海に流れ込むことにより、水産業に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>このような状況から、海の環境を守るためには、土砂の流出を防ぐ河畔林の造成など、森と川と海の関係者が連携した取組を進めていくことが重要であると考えているところでございます。</p> <p>(一) 土砂流出等を防ぐ森林整備について</p> <p>そこで、海の環境を守る森林づくりについてお伺いしますが、まず、これまで、海への土砂や流木の流出を防ぐため、水産林務部では、どのような取組を進めてきているのかお伺いをいたします。</p> <p>災害危険地区や森林、いわゆる上流域での水産林務部の取り組みは今わかりましたけれども、しかし中流域です流木の土砂流出の原因となっている河川での河床低下なども問題があるわけでありまして。これは砂防ダムや治山が影響しているとも言われております。</p> <p>さらに、海の栄養分もそのダムで遮断されているという風にも言われているようでありますし、この土砂流出を止めると言うことは背後地にあります農地の保全にも繋がります。</p> <p>つまりですね、中流域での取り組みは、水産林務部だけでは解決できる問題ではないのではないかと私は思っています。この道庁内で関係部、建設や農政、この関係部との協議の場も必要であるという風に思いますので、そこをしっかりと協議していただきたいと言うことはご指摘しておきますけれども、そこでですね関係者の連携について道庁内でなくて関係者の連携についてお伺いします。</p> <p>(二) 関係者の連携について</p> <p>漁場環境を保全して、水産資源を充実させるためには、豊かな森林づくりを進めて、森と海をつなぐために、森と川と海の関係者が一層連携していく必要があると考えます。</p> <p>最後に、こうした関係者との連携をどのように進めていこうと考えているのか、部長の見解をお伺いします。</p>	<p>○ 佐藤治山課長</p> <p>土砂などの海への流出を防ぐ取組についてであります。集中豪雨による山腹崩壊などで発生する土砂や流木の海への流出を防止するためには、災害危険地区において、溪流内の斜面の崩壊防止や溪流の勾配の安定化を図ることなどが何より重要であると考えているところでございます。</p> <p>このため、道では、これまで、河川の上流部において、溪流内の土砂を堆積させて山腹崩壊を防止する治山ダムなど、治山施設の整備を進めるとともに、河川周辺の森林においては、水源かん養や土砂流出防止といった機能を向上させるため、間伐や植林などの森林整備を進めているところでございます。</p> <p>○ 山崎水産林務部長</p> <p>森と海をつなぐ関係者との連携についてであります。森林は、水源のかん養や土砂の流出を防止するとともに、河川を通じて栄養分を海へ供給するなどの機能を持っており、良好な漁場環境を保全する上で、森・川・海が連携した取組を進めることが重要と考えているところでございます。</p> <p>このため、道では、これまで、スリットダムの設置や河川環境の改善に取り組むほか、漁業者や地域住民による「お魚を殖やす植樹運動」など協働による森林づくりの取組を進めてきているところであります。</p> <p>また、土砂や流木の流出防止対策、河川や漁場の環境保全につきましては、市町村、振興局、河川や森林の管理者、漁協、農協などを構成員として、主な河川</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>ありがとうございました。流域協議会をもっている関係者という話でありますけれども、漁業を守ると言う視点をですね、できればもうちょっと前面に出して水産林務部がリードした対応をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>	<p>流域毎に設置されている「流域協議会」などにおいて協議することとしております。</p> <p>道といたしましては、今後も引き続き、こうした森・川・海の関係者が一体となった取組を通じて、本道の豊かな海と森づくりを道民運動として推進してまいりたいと考えております。</p>